

東 財 政 第 215 号
令和 5 年 8 月 18 日

部 長 各 位

東 近 江 市 長

令和 6 年度予算編成方針について（示達）

このことについて、東近江市財務規則第 8 条に基づき、別紙のとおり「令和 6 年度予算編成方針」を示達する。

令和 6 年度予算編成方針

1 はじめに

本市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までが一つの市域となった森里川湖が広がる多様性のある自然の恵みを受け、千年を超える歴史、文化、伝統が蓄積されてきた地域資源を磨き上げるとともに、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズを的確に把握した行政サービスの充実と 10 年、20 年先を見据えた施策の推進に取り組んできた。

令和 6 年度は、「第 2 次東近江市総合計画後期基本計画」が 3 年目を迎えることから、計画の実現に向けて事業推進を図るとともに市制 20 周年の節目に当たり、更なる成長につながる施策を加速していく。また、合併特例事業債の発行期限を見越した重点事業の優先的、戦略的な執行や令和 7 年に開催する国スポ・障スポに向けた準備を計画的に進めていく。

さらに、人口減少や少子高齢化などの社会構造の急速な進行に加え、長引くエネルギー・物価高騰等の影響による市民生活や地域経済の安定を図るとともに、本市の主要事業である中心市街地のにぎわい創出、結婚や出産子育ての支援、地域医療、教育環境の充実をはじめとして、観光や文化芸術・スポーツの振興、都市基盤や公共交通機能の強化、DX 推進による市民サービスの向上など、早急に取り組まなければならない事業を積極的に推進する。

このようなことから、令和 6 年度の予算編成は本市が有する地理的優位性と豊かで多様性のある地域資源を最大限にいかしつつ、市民が誇りを持ち安全で質の高い暮らしを享受できるよう、「強く豊かな東近江市」の創生に向けた未来志向の予算を編成することとする。

2 国や経済の動向

日本経済はコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み企業業績の回復などが見られる一方で、ロシアのウクライナ侵攻など不安定な国際情勢による物価高騰など市民生活にも大きな影響が続いている。

そのような中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2023」を令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定し、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安の解消、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会への改革を進めることを決定した。その中で、

人への投資や少子化・こども政策の強化、地域経済と中小企業の活性など持続的成長に向けた基盤構築と合わせて、「経済あつての財政」の考えのもとでの経済・財政の一体的改革とコロナ後の歳出構造を平時に戻していくための中長期的視点に立った経済財政運営を推進することとされた。

このようなことから、国や経済の動向に十分留意し、地域を取り巻く影響や課題を的確に捉えつつ、本市の特徴を最大限にいかした各種施策に取り組むこととする。

3 「うるおいとにぎわいのまち」の実現

第2次東近江市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）に定める将来都市像「うるおいとにぎわいのまち」の実現に向け、創意工夫を図り計画の着実な推進を図るため、市民ニーズを的確に把握し、行政サービスを充実するとともに、本市の豊かで多様性のある地域資源をいかし、更なる成長につながる独自性・創造性の高い施策を企画・立案し、各分野の目標が効果的に達成されるよう予算編成を行うこととする。

また、第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標を実現するため、デジタル技術などを活用して地方創生の取組を加速化・深化させることとする。さらに、少子化や働き方の変化などコロナ禍において急速に進んだ社会変化や世界的な課題である脱炭素社会の実現に向けた動向を的確に捉え、人口減少社会においても成長し続ける質の高い東近江市を目指すこととする。

- ① 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生
- ② 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- ③ 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- ④ 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

令和6年度は総合戦略の最終年であり、市制20周年という大きな節目を迎える年であるため、施策の企画・立案はその節目に向け、これまでの取組について評価した上で早急に必要な施策を力強く進める。

4 重点施策の推進とOGRによる新規事業提案

第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた4つの基本目標を達成するため、早急に取り組まなければならない推進項目を下記とお

りとし、令和6年度において優先的、戦略的に事業を実施する。

- ① 中心市街地の活性化・にぎわい創出と都市基盤整備の強化
- ② 歴史文化芸術施策の充実・観光振興による地域資源の磨き上げ
- ③ 少子化対策・子ども政策の抜本的強化と地域医療の充実
- ④ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進とデジタル技術の活用
- ⑤ 国スポ・障スポ開催に向けた施設準備と計画的運営

新規事業の計画・立案はOGRで提案を求める。提案に当たっては推進項目をはじめとして、市政全般にわたって必要な新規事業とする。また、令和6年度は市制20周年の節目の年であり、記念事業についても提案を求め、採択事業の予算化を図っていくものとする。

また、事業実施にはデジタル田園都市国家構想交付金をはじめとした国の交付金や民間資金等を最大限活用することとし、国の財政措置、民間企業・団体の各種助成制度などについて幅広く情報を収集するとともに、既存事業の見直しにも果敢に取り組むこととする。

5 エネルギー・食料・原材料価格高騰等への対応

コロナ禍からの地域経済活動の回復が見られる一方で、エネルギーや食料、原材料価格の高騰が続いている状況にあることから、今後も引き続き国や県の価格高騰対策への支援策などの動向に注視しつつ、これまで実施してきた対策を踏まえ、市民生活、地域経済への影響や課題を的確に捉え、必要な時期に必要な対策を迅速に講ずることとする。

6 本市の財政状況と今後の見通し

令和4年度決算における財政健全化指標は、実質公債費比率や将来負担比率など国が定める全ての基準を満たし、現状では本市の財政は健全な状況にある。しかし、扶助費をはじめとする義務的経費や公共施設の維持管理経費など經常経費が予算総額に占める割合は高く、財政運営の弾力性が硬直化しつつある。

今後の見通しとして、人口減少下における市税収入減少など歳入規模が縮小する一方で、少子高齢化等に伴う社会保障費の増大、都市基盤の整備や施設長寿命化対策など歳出増加が避けられない状況にあり財政運営の厳しさは増している。さらに、合併特例事業債の発行期限が令和7年度に迫っており、期限内の優先事業への配分調整と、国スポ・障スポ準備や地域創生の加速など今後を見据え

た事業調整が必須となってくる。

各種事業を推進する環境が一層厳しさを増していくことが見込まれる中、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくためには、前例を踏襲することなく既存事業の再点検を行い、中期財政推計に基づく財政の健全化を図っていく。

決算の状況及び中期財政推計

1 歳入

【単位：百万円】

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地方税	16,727	16,987	17,145	17,361	17,062	17,974	17,144	17,101	17,050	16,999	16,948
地方譲与税	339	341	350	359	365	365	350	350	350	350	350
各種交付金等	2,259	2,436	2,622	2,831	3,442	3,324	3,325	3,325	3,325	3,325	3,325
地方交付税	11,158	10,875	10,963	10,967	11,826	11,935	10,700	10,850	10,700	10,500	10,500
国・県支出金	9,659	9,192	10,156	23,579	14,127	12,380	9,843	10,453	10,091	9,392	9,380
分担金・負担金	242	196	161	96	67	73	135	110	139	68	68
使用料・手数料	766	780	646	446	444	461	453	473	465	463	467
財産収入	360	224	263	159	200	248	77	148	98	81	81
寄附金	351	413	439	589	553	601	663	853	1,053	1,053	1,053
繰入金	405	1,464	1,146	769	599	734	3,996	3,917	3,815	3,615	3,712
繰越金	1,926	1,644	1,861	1,721	2,020	2,305	200	---	---	---	---
諸収入	1,419	1,292	1,356	1,150	1,391	1,432	1,286	1,270	1,277	1,243	1,247
地方債	4,517	5,053	3,933	4,637	3,758	1,804	1,528	3,653	3,837	2,427	1,215
合計	50,129	50,897	51,041	64,664	55,855	53,636	49,700	52,503	52,199	49,516	48,347

2 歳出

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人件費	7,086	7,419	7,488	8,897	9,160	9,184	9,614	9,997	9,806	10,067	9,791
物件費	7,452	7,456	7,676	7,784	8,069	8,537	8,437	8,489	8,630	7,453	7,491
維持補修費	119	97	107	134	183	170	342	211	219	194	184
扶助費	9,457	9,374	9,711	9,012	11,933	10,247	9,484	9,604	10,006	10,039	10,174
補助費等	6,659	7,349	7,155	18,759	6,955	7,095	6,656	6,798	6,688	6,205	6,192
投資的経費	6,322	6,480	5,748	6,726	4,733	3,559	2,943	5,324	4,782	3,692	2,552
公債費	6,197	5,906	6,174	6,264	6,107	5,982	5,743	5,688	5,655	5,489	5,568
積立金	615	513	589	738	2,033	2,028	697	733	765	760	756
投資・出資・貸付金	19	25	53	41	49	772	869	787	754	744	737
繰出金	4,561	4,417	4,619	4,289	4,327	4,382	4,916	4,872	4,894	4,872	4,903
合計	48,486	49,036	49,320	62,644	53,550	51,956	49,700	52,503	52,199	49,516	48,347

経常収支比率	88.9	88.9	88.6	88.7	85.3	85.7
--------	------	------	------	------	------	------

※令和4年度までは決算額、令和5年度は当初予算、令和6以降は計画額。

※経常収支比率は令和4年度までの確定分のみ記載。

※それぞれの数値は四捨五入しているため、端数において合計と一致しない場合がある。

7 令和6年度予算総額の目途

令和6年度当初予算は、市制20周年を記念した事業推進と合併特例債発行期限を見越した重点事業の優先的執行、国スポ・障スポの開催準備及び都市基盤整備を推進することから、その総額目途を過去最大となる525億円とした。経常的経費（一次経費）については、エネルギー・物価高騰分を予算反映したうえで予算規模を45億円以内に抑える。また、義務的経費（二次経費）については、扶助費が今後も増加傾向にあるため、必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費の計上は認めないこととし予算抑制を図る。さらに、政策的経費（三次経費）につい

ては、総合戦略を基軸とする重点施策に対して戦略的に取り組むこととし、合併特例事業債を有効的に活用するため、令和5年度予算比で25億円を上積みしその用途を90億円とした。これらを踏まえ、施策推進と財政健全を両輪とし強く豊かな東近江市の創造に向けた未来志向の予算編成を行う。

令和6年度当初予算 総額目途 525億円		
経常的経費【一次】 45億円	義務的経費【二次】 390億円	政策的経費【三次】 90億円
<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務経費 ・業務委託料 ・施設管理委託 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・扶助費 ・一部事務組合負担金 等 ・指定管理料 ・公債費 	<ul style="list-style-type: none"> ・OGR経費 ・DX経費 ・普通建設事業費 ・市単独事業
経常的経費（一次経費）に対する考え方		
<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度予算は、一次経費についても一件査定により編成 2 コロナ後の対応、エネルギー価格高騰、物価高騰分を予算反映 		
義務的経費（二次経費）に対する考え方		
<ol style="list-style-type: none"> 1 扶助費、補助費等の上限抑制、補助金・委託料等の取捨選択 2 必要性、緊急性、行政効果に欠ける経費の計上は厳禁 		
政策的経費（三次経費）に対する考え方		
<ol style="list-style-type: none"> 1 政策的経費の総額目途をR5予算比+25億円の90億円上限 2 普通建設事業を合併特例債期限（R6及び7年度）に重点実施 3 新規事業提案OGRの指示事項の遵守と着実な事業実施 4 総合計画・総合戦略の重点実施事業の優先的・戦略的实施 		

8 「施策の推進」と「財政の健全性」の両立

これまで推進してきた地方創生の取組はもとより、多様で豊かな地域資源を最大限いかした本市の施策を継続発展させるとともに、全ての事業において社会経済情勢や将来見通しを勘案し、目的や最終的な効果のイメージを明確にした上で、必要な施策展開を推進することとする。

また、限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう、これまで以上に施策の選択と集中を徹底させることにより、「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図ることとする。

(1) 部内調整機能の強化と一件査定による予算総点検

部局横断的な対応により市民ニーズや費用対効果などを勘案し、事業の徹底した見直しと見積額の再精査を行うこと。また、昨年度実施した経常的経費

を対象とした枠配分について、今年度は全ての経費において一件査定を実施し予算の総点検を行う。

(2) 行政事務の効率化

複数部署で共通して実施している事務については、職員が担うべき役割を整理し、委託化や集約化等による効率化を進めること。また、業務そのものの見直しや優先順位付け、廃止を含む業務量の削減を積極的に進めることで、行政事務の効率化を推進すること。

(3) DX推進による市民サービスの向上

「東近江DX推進計画」に基づき、デジタル技術の活用による行政サービスの向上とデジタルによる業務手法の改革に取り組むこと。また、「DX委員会採択事業」の実施による市民サービス向上と新たな価値の創造による先進的なまちづくりを進めること。

(4) 市民協働の推進

多様化、複雑化する市民ニーズを迅速に読み取り、その解決に向け、協働の視点で市民や地域の多様な主体と連携し、それぞれの強みをいかして課題解決に取り組むこと。

(5) 公共施設等の総合的・計画的管理の推進

公共施設の管理については、将来の修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を進めること。また、インフラ施設についても計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全により安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理に努めること。

9 特別会計・企業会計における独立採算制の原則の確保

(1) 特別会計については、設置目的に応じて会計間の経費負担の適正化を図るとともに、一般会計からの繰入金については、繰出基準に基づくものを基本として、真に必要な額を計上すること。また、使用料等の見直しに努めるとともに、必要最小限の経費を計上するなど、事務費の節減や合理化に努めること。

(2) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な収支見通しに立った経営の健全化に努めること。また、一般会計からの繰入金については、繰出基準を明確にし、基準外繰出の削減に努めること。

10 予算編成スケジュール

